

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

令和6年6月20日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 県一般6第16号

### 1 調達内容

(1) 借入件名

複写機の借入れ及び保守

(2) 借入件名の数量

次表のとおり

(単位：台)

分 類		広島地区	福山地区	三次地区	計
モノクロ 専用機	低速機	37	21	6	64
	中速機	47	12	5	64
	中高速機Ⅰ	47	10	—	57
	中高速機Ⅱ	11	1	—	12
	高速機	—	—	—	—
モノクロ・ カラー併用機	カラー低速機	24	18	12	54
	カラー高速機	35	3	5	43
計		201	65	28	294

(3) 借入件名の特質等

仕様書による。

(4) 借入場所

仕様書に示す設置場所

(5) 設置期間

仕様書に示す設置期間

(6) 借入期間

令和6年11月1日から令和11年10月31日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(7) 入札方法及び入札書の記載方法等

入札説明書による。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和3年広島県告示第670号(令和4年から令和6年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等)によって「20レンタル・リースA事務機器」から「20レンタル・リースZその他」のいずれかの資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 仕様書に示された性能等の要件を全て満たしている物品を納入することができる者であること。
- (5) 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを円滑に行うことができる体制が整備されている者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)で上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

令和6年6月20日(木)から令和6年7月4日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

なお、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県会計管理部契約・調達管理課(広島県庁舎南館1階)

電話(082)513-2315(ダイヤルイン)

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁舎南館1階）  
電話（082）513-2141（ダイヤルイン）

イ 交付期間

令和6年6月20日（木）から令和6年7月4日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

広島県ホームページからダウンロードする又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和6年7月4日（木）午後5時

エ 提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和6年7月12日（金）までに通知する。

(3) 事前に入札書を提出する場合の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和6年8月8日（木）午後4時30分

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

次表のとおり

分 類		令和6年8月9日(金)		
		広島地区	福山地区	三次地区
モノクロ専用機	低速機	午前9時40分	午後1時20分	午後3時20分
	中速機	午前10時00分	午後1時40分	午後3時40分
	中高速機Ⅰ	午前10時20分	午後2時00分	—
	中高速機Ⅱ	午前10時40分	午後2時20分	—
	高速機	—	—	—
モノクロ・カラー併用機	カラー低速機	午前11時00分	午後2時40分	午後4時00分
	カラー高速機	午前11時20分	午後3時00分	午後4時20分

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎本館地下1階第一入札室

5 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札者に求められる義務  
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求めら

れた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、令和7年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書及び仕様書による。

7 問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁舎南館1階）

電話 (082)513-2141（ダイヤルイン） ファクシミリ (082)228-5392

メールアドレス kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Lease and maintenance of copying machines in the next list.

Classification		District of Hiroshima	District of Fukuyama	District of Miyoshi	Total
Machine only for black and white	Low speed machine	37sets	21sets	6 sets	64sets
	Middle speed machine	47sets	12sets	5 sets	64sets
	A little high speed machine I	47sets	10sets	—	57sets
	A little high speed machine II	11sets	1 sets	—	12sets
	High speed machine	—	—	—	—

Machine of using together of color and black and white	Low speed machine	24sets	18sets	12sets	54sets
	High speed machine	35sets	3 sets	5 sets	43sets
Total		201sets	65sets	28sets	294sets

- (2) Fulfillment period: From 1 November 2024 through 31 October 2029(A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Fulfillment place: Specified in the bid explanation form.
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 pm, 4 July 2024
- (5) Time-limit for tender:

Classification		9 August , 2024		
		District of Hiroshima	District of Fukuyama	District of Miyoshi
Machine only for black and white	Low speed machine	9:40 am	1:20 pm	3:20 pm
	Middle speed machine	10:00 am	1:40 pm	3:40 pm
	A little high speed machine I	10:20 am	2:00 pm	—
	A little high speed machine II	10:40 am	2:20 pm	—
	High speed machine	—	—	—
Machine of using together of color and black and white	Low speed machine	11:00 am	2:40 pm	4:00 pm
	High speed machine	11:20 am	3:00 pm	4:20 pm

(Tenders submitted by mail 4:30 pm, 8 August 2024.)

- (6) Contact point for the notice: Contracts and Procurement Management Division, Accounting Department Office of the Treasury, Hiroshima Prefectural Government  
10-52 Motomachi, Nakaku, Hiroshima City 730-8511 Japan  
TEL 082-513-2141(direct dialing) , kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp